野菜価格安定対策費補助金交付等要綱第19に係る公表について（令和7年度）

| 基金の名称 | 基金の額（残額）<br>（単位：千円） | 国費相当額（残額）<br>（単位：千円） | 基金事業の概要 | 基金事業等の目標 |
|---|---|---|---|---|
| 野菜生産出荷安定資金 | 48,080,090 | 17,905,305 | ①指定野菜の価格が著しく低落した場合に生産者補給金等を交付。<br>②天候不良等により市場等から、契約取引に係る指定野菜の確保を要する場合等に生産者補給金等を交付。<br>③都道府県、生産者の支出により、都道府県野菜価格安定法人に資金造成し、特定野菜等の価格が著しく低落した場合において、価格差補給金等を交付する際に、国費分を補助。<br>④都道府県、生産者の支出により、都道府県野菜価格安定法人に資金造成し、天候不良等により市場等から、契約取引に係る特定野菜等の確保を要する場合等において、価格差補給金等を交付する際に、国費分を補助。<br>⑤生産者の負担金、国からの補助金を機構に資金造成し、価格低落時における市場隔離等の需給調整を実施した場合等に緊急需給調整費用交付金を交付。<br>⑥契約取引を履行するために契約数量を上回る生産を行った場合であって、計画数量を経過した数量の野菜の出荷調整を行った場合等に、機構が減収分の一部を補助。 | 野菜は国民の消費生活上不可欠なものであり、消費者への安定供給を図る必要があるが、天候次第で作柄が変動しやすい上に貯蔵性が低いため、出荷量・価格が変動しやすい特性を有している。このため、産地単位での計画生産・計画出荷の取組の下、野菜の価格が著しく低落した場合の生産者補給金等の交付、市場隔離等の需給調整費用の交付等により野菜の生産・出荷の安定等を図り、もって、野菜生産者の経営の安定と消費者への野菜の安定供給に資する。 |

公募を行った基金事業

| 基金の名称（事業名） | 給付対象となる事業の採択にあたっての申請方法 | 申請期限 | 審査基準 | 審査体制 |
|---|---|---|---|---|
| 野菜生産出荷安定資金（契約野菜収入確保モデル事業） | 令和7年度契約野菜収入確保モデル事業公募要領による | 第1回公募<br>令和7年1月10日～<br>令和7年2月17日<br><br>第2回公募<br>令和7年7月7日～<br>令和7年8月15日 | 野菜農業振興事業に係る事業実施主体審査委員会設置要領及び令和7年度契約野菜収入確保モデル事業公募要領による | 学識経験者等3名<br>機構職員2名<br>計5名 |